

第1章

農業・農村の現状と課題



1 農業・農村を取り巻く情勢

(1) 国内外の情勢

(グローバル化の進展)

新興国の経済成長や所得水準の向上が継続することにより、今後とも食料や飼料等の需要の増大や他国との食料調達の競合などが懸念されています。

TPP（環太平洋パートナーシップ）協定交渉の合意をはじめ、RCEP（東アジア地域包括的経済連携）、EPA（経済連携協定）、FTA（自由貿易協定）など、多国間や2国間での経済連携に向けた動きが活発になっています。

(人口減少と高齢化)

農村部では、都市部に先駆けて人口減少や高齢化が進行しています。特に中山間地域での人口減少が顕著になっています。

基幹的農業従事者数は、平成26年には167万人と平成22年と比較して18%減少しました。また、65歳以上の割合が62.9%と平成22年と比較して1.8%上昇し、高齢化が進行しています。

(食料自給率)

平成25年度の食料自給率（カロリーベース）は、39%と平成9年度から約40%で推移しています。国は平成27年3月に閣議決定した「食料・農業・農村基本計画」において、食料自給率の目標を45%（平成37年度）としています。

こうした中、我が国の農林水産業が有する潜在生産能力を表す新たな指標として、食料自給力の考え方も示されました。

(耕地面積)

耕地面積は、平成27年に449万haとなっており、ピーク時（昭和36年）の73%まで減少する一方、耕作放棄地は42万haと年々増加しています。

(米政策の見直し)

国は、平成30年度産から、行政による生産数量の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通しなどを踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政、生産者団体、現場が一体となって取り組むこととしています。

(農地の中間管理)

国は、担い手への農地の集積・集約化を加速するため、平成25年に農地中間管理事業を創設しました。

(自然災害への対応)

国は、国土強靱化に係る他の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」を平成26年に策定し、将来、発生する可能性が高い大規模地震として南海トラフ地震や近年の集中豪雨など、自然災害への備えの強化を図ることとしています。

(2) 本県の農業・農村の情勢

(基幹的農業従事者)

基幹的農業従事者数は、平成27年には30,203人となり、平成17年に比べ14%減少しています。年齢構成をみると65歳以上が73%となっています。九州平均の60.2%より13ポイント高く、九州の中でも突出して高齢化が進行しています。（図1-1 参照）

※基幹的農業従事者のうち65歳以上の割合(九州各県)

福岡県60.7%、佐賀県58%、長崎県57.5%、熊本県56.3%、宮崎県57.8%、鹿児島県62.0%

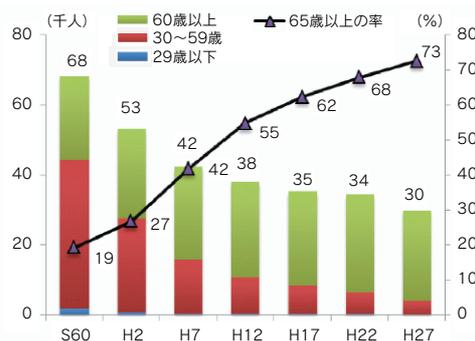


図1-1 基幹的農業従事者数の推移
資料:農林業センサス

(集落営農組織)

集落営農組織については、組織化や法人化への取組を行った結果、平成26年度時点で、605組織、うち法人は196組織となりました。

(新規就農者・企業参入)

新規就農者については、農業分野での生産組織の法人化や企業参入が進み、受け皿が拡大したことや、就農相談会、体験研修などによる情報発信により、平成26年度の新規就農者は221名と過去最高となっています。

さらに、地域の生産者が主体となり、新規就農希望者に農業技術や経営の研修を行う地域育成型就農システム（就農学校）が県内に9カ所整備されたことから、今後は卒業者の就農により産地拡大が期待されています。

企業参入については、会社訪問やセミナーの開催等により、平成19年度から平成26年度までに193社が参入し、耕作放棄地の解消や新たな雇用の創出に成果をあげています。

集落営農組織の推移

単位:組織

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
集落営農組織	588	587	592	598	605
(うち法人)	158	169	176	189	196

新規就農者の推移

単位:人

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
新規就農者	141	187	221	197	221

参入企業の推移（累計）

単位:社

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
参入企業	106	134	158	176	193

(地域類型別経営耕地面積)

経営耕地面積の72.3%が中山間地域に位置しており、厳しい営農条件となっています。

(図1-2 参照)

経営耕地面積に占める中山間地域の割合（平成22年）

- 1位 広島県 (83.8%)
- 2位 山口県 (74.2%)
- 3位 島根県 (73.6%)
- 4位 大分県 (72.3%)
- 5位 高知県 (70.0%)

資料:農林業センサス

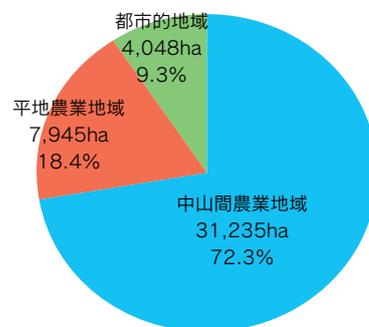


図1-2 農業地域類型別経営耕地面積 (平成22年)

資料:農林業センサス

(耕作放棄地)

耕作放棄地面積は平成27年には、8,521haとなっており、平成17年と比較して6%増加しています。

平成22年の農家の経営耕地面積に対する耕作放棄地面積の割合では、中山間地域 (23.2%) が平地地域 (11.8%) と比較して約2倍となっており、耕作条件が不利な中山間地域での耕作放棄地化が顕著となっています。

(農林水産業による創出額)

農業産出額は、平成21年からの過去5年間では約1,300億円で推移しています。本年度策定された「おおいた農林水産業活力創出プラン2015」では、平成35年の農林水産業による創出額2,250億円（うち農業産出額1,281億円）を目指すこととしています。（図1-3 参照）

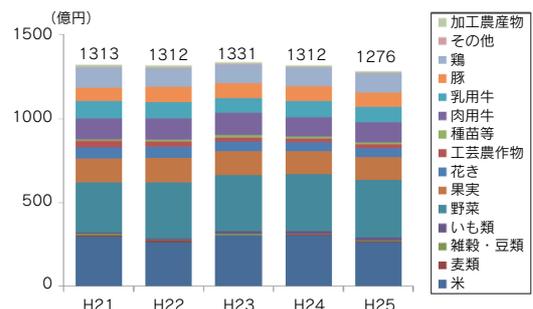


図1-3 農業産出額の推移

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

2 おおいたの農業農村整備の現状と課題

(1) 農業の競争力強化に向けた構造改革

(農地の集積・集約化と生産コストの削減)

農業経営体のうち経営規模が1ha未満の割合が平成27年では62%(九州平均50%)と小規模経営体の比率が九州で最も高くなっています。また、担い手への農地集積率は33.8%と集積が進んでいません。国の米政策見直し等に対応できる大規模な経営体の育成に向け、農地中間管理事業を活用したほ場の大区画化や新たな作物の導入が可能となる水田の汎用化を推進し、農地の集積・集約化と生産コストの削減をすることが必要です。

また、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化に向けて、農地情報の可視化も必要となっています。

(園芸産地の確立と多様な担い手への対応)

畑地帯においては、これまで安定水源の確保に向けた農業用ダムの建設や受益農地における畑地かんがい施設の整備等の基盤整備を行い、大規模な園芸産地づくりを進めてきたところです。

しかしながら、依然、県内には、天水に依存し不安定な営農を行っている地域があるとともに、以前、整備を行った産地においても、農業水利施設の老朽化とともに、現状の集出荷状況に対応した農道幅員となっていないなど、新たな課題が生じています。

また、将来の本県農業を支える多様な担い手については、平成22年度から平成26年度の直近5年間で967人の新規就農、193社の企業参入と堅調に推移していますが、今後、こうした担い手が効率的に営農を行っていくことができるよう、計画的に農地を供給できる仕組みづくりを進めるとともに、担い手からの様々なニーズに対応した基盤整備を行っていく必要があります。

(水管理の省力化)

農家の減少や担い手への農地集積に伴い、水管理に係る労力負担が担い手へ集中してきています。加えて、中山間地域では山腹水路の維持管理や畦畔管理に多大な労力が掛ることから、これらの省力化を図る必要があります。また、一部の地域では作付け体系の変化などによる水不足も発生しており、効率的な水利用の仕組みづくりも必要となっています。

(2) 農業水利施設等の機能確保

(農業水利施設の長寿命化と機能向上)

農作物の栽培に不可欠な農業用水を供給している農業水利施設(ダム、頭首工、水路、揚排水機場)の多くが更新時期を迎えており、老朽化が急速に進行しています。県営事業で造成した基幹水路220施設のうち64%に当たる140施設が耐用年数(40年)を超過しています。

また、県下には120kmの素掘水路トンネルが存在し、洗掘や崩落などによる維持管理負担の増大や機能低下が発生しています。

こうした中、安定した農業用水の確保をするため、長寿命化^{※1}に向けた対策工事(補修・補強等)の実施によるライフサイクルコスト^{※2}の低減や素掘水路トンネルのライニング等の整備を進めていく必要があります。

※1 長寿命化…施設が適切な機能を発揮することができなくなる前に対策工事を行い、耐用年数を延ばすこと

※2 ライフサイクルコスト…施設の建設費に運転、補修等の管理経費及び廃棄に要する経費を合計した全体のコスト

(ため池の整備状況)

ため池総数2,248箇所のうち、平成26年度までに502箇所の整備を行っています。しかしながら、依然として改修が必要なため池は208箇所あり、計画的な整備が必要です。

また、ハード整備と併せてハザードマップの作成を行う等、防災・減災対策を一体的に行い、安全・安心な農村づくりを推進する必要があります。

(異常気象や自然災害への備え)

近年の集中豪雨などにより、土砂災害などが発生する危険性が高まっています。

また、本県に影響のある南海トラフ地震については、今後50年以内に90%程度の確率で発生すると予測されていることから、海岸堤防などについて自然災害への備えの強化が必要となっています。

(土地改良区の機能強化)

農業水利施設の施設管理者である土地改良区では、組合員の高齢化等により、日常の管理や適切な補修・更新が困難になりつつあり、農業用水の安定供給に支障をきたす恐れがあります。

このため、今後は、土地改良区の経営統合等による経営基盤の強化はもとより、農業水利施設が有する多面的機能の維持・発揮のため、地域の活動組織と連携した取組などを行っていく必要があります。



老朽化した水路



素掘水路トンネル内の崩落状況

(3) 農村地域における多面的機能及び集落機能の維持**(農業・農村の多面的機能の維持)**

過疎化・高齢化や混住化等により農家だけでは農地や水路等の地域資源を適切に保全管理することが困難になっています。

このため、本県では地域住民が共同で取り組む「多面的機能支払制度」を推進しており、平成26年度の取組面積は20,514ha、対農振農用地面積の32.9%となっています。今後は、農業・農村の有する多面的機能のさらなる維持・発揮に向けて、積極的に対象面積の拡大を図ることが必要です。

(農村環境の維持)

中山間地域等の人口減少や高齢化等により、集落機能の低下が危惧されています。

人々が生活し定住できる集落環境や集落機能の維持保全に向けて、地域の様々なニーズに即したきめ細やかな対応が必要です。特に農村への定住を促進するためには、集落道や営農飲雑用水などの生活環境整備が不可欠なことから、これらを整備し快適で安心して暮らせる農村づくりを行うことが必要です。